



Title	身体活動を通じた教育開発：ジンバブエ共和国 AIDS/HIV教育の検証
Author(s)	岡田, 千あき
Citation	大阪外国語大学論集. 2002, 26, p. 167-183
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79880
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

身体活動を通じた教育開発 —ジンバブエ共和国 AIDS/HIV 教育の検証—

岡 田 千あき

Education Development through Physical Activities

— Verification of AIDS/HIV Education in Zimbabwe —

OKADA Chiaki

According to the decreasing of ODA budgets in the many developed countries, high quality international development and cooperation with concentrating on human security is discussed. Following this kind of tide, some projects which are dealing with development and cooperation through sports is increasing these days as one of the new development policies, especially as a tool for education development.

Commonwealth Sports Development Program (CSDP) started some projects which focusing on social development through physical activities in the developing countries since 1991. CSDP regards physical activities and sports as one of the development tools.

To verify this, we inquiry YES (Youth Education through Sports) project which held in Zimbabwe. YES project purposed on sex education for youth, especially concerned about AIDS/ HIV which used to be taboo in this country.

We can evaluate the achievement of YES project through the survey and their own evaluation reports. Although the projects still leaves much rooms for improvement, we can estimate as a new type of education development to break down this stiffening sector.

We need to try adapting the method to the other occasion, sector and target group. At the same time, some bad influence by physical activities and sports have to be considered. Moreover we are expected to find more effective methods of development through sports.

I はじめに

21世紀に入った今なお、地球規模の課題は山積し、南北格差は拡大する一方である。近年の開発援助は、ODA の削減、累積債務等の種々の問題を孕み、援助供与国においては「援助疲れ」の様相を呈している。開発途上国の発展の阻害要因として、干魃等の自然災害の頻発、戦争や紛争に伴う国力の減退等の不可避の問題も存在するが、先進諸国が過去数年間継続した開発援助システムも多くの問題点を抱えている。このような現状の打開を図り、量の援助から質の援助へ、そして人間の安全保障を主眼において開発援助への議論が活発化している。同時に被援助国からの要請内容の高度化、多様化が急速に進んでおり、国際協力はその量・質ともに転換期を迎えており、日本国に対しても、より効果的な開発体系の構築と新しい施策への柔軟な対応が求められている。

この流れの中で、新しい開発方法の1つとして「スポーツを通じた開発」があり、ここ数年急速に注目を集め始めた。1990年代後半から、特に国連関連機関や国際オリンピック委員会(IOC)が中心となり、スポーツの開発への貢献を念頭において国際会議が実施され、具体的な活動が開始された。身体活動やスポーツは、既存の開発方法としては注目されていなかつたが、これらの持つ多種多様な機能や特性を考慮すると、実施の仕方によっては硬化した開発援助の世界に新風を吹き込む可能性を持ちあわせている。そこで、本研究では、ジンバブエ共和国において、身体活動を手段として実施された教育プロジェクトに焦点を当て、活動内容、評価を検証することにより、身体活動を通じた開発の特徴と今後の可能性を探ることを目的とする。

II ジンバブエ共和国における身体教育

II-1. ジンバブエ共和国の初・中等教育概況

ジンバブエ共和国においては、独立前年の1979年に教育法規を制定し、アフリカ人と非アフリカ人との「人種分離の教育」⁽¹⁾を合法的に廃止した。以後の学校教育は、教育省の管轄下に置かれている政府系学校(Government School)、地方自治体の運営による市立学校(Community School)、私立学校(Private School)の3種類に区分されている。また、政府は私立学校を除外した全ての政府系及び市立学校を各学校の授業料の高低やカリキュラムの内容等に応じて、A、B、Cの3段階の区分を行っている。しかしながら、国が高いレベルと定めたAスクールに、教員の配置や予算の配分等での優遇措置を取ってはおらず、また現在、Cスクールは実質的に機能していない。初・中等・高等を合わせた総就学率は、1999年現在で、65%⁽²⁾と近隣アフリカ諸国と比較すると高いレベルにあると言える。

初等教育は、5歳から7年間の義務教育が、小学校(Primary School)において行われている。政府系小学校は、基本的には学区制を取るが、寮制度を持つ学校も多く、越境入学が散見される。落第や休学をする生徒が多いため、各学年に所属する生徒の年齢には大きなばらつきが生じている。中等教育は、中学校(Secondary School)の4年間と高等学校教育(High School)2年間を合わせた6年間である。どちらも義務教育ではなく、6年間一貫教育を行

う学校をハイ・スクール、4年間の中学校教育のみを行う学校は、セカンダリー・スクールと呼ばれる。中・高等学校には学区制がなく、親元から離れての寄宿舎生活を送る学生が多数見られる。特に、大学進学率の高いハイ・スクールに関しては、入学希望者が殺到することから、独自の入学試験を実施する学校も存在する。

国が策定しているシラバス及び教育内容に関しては、1980年以降も独立以前の南ローデシア時代のものを使用しており、大規模な教育改革は実施されていない。すなわち、初等・中等学校においては、学校運営、教育目標・理念、教育内容、カリキュラム、教員配置に独立後も大規模な変化や改善は見られない。これは、ジンバブエ共和国において、独立以前から、公立、私立学校共に、学校毎の校長及び幹部教員を中心とした学校運営を重視し、カリキュラム編成や教員配置、施設の整備等において学校裁量で決定される範囲が広いことに起因する。さらに、1997年からは、国家予算の減少に伴い、小、中・高等学校の教育予算が大幅に削減され、全てのレベルの学校に政府からの補助金が配分されていない。これにより、政府系及び公立学校においても実質的には、私立学校と変わりなく、予算の面でも独立採算制度が取られているのが現状である。

II-2. ジンバブエ共和国における身体教育

1) 初等教育機関（小学校）

初等教育機関においては、体育（Physical Education）の授業が必修科目として、1、2年生で週2.5時間以上、3年生～7年生で週2時間以上の実施が定められている⁽³⁾。小学校の体育科指導要領（Primary School Physical Education Syllabus）では、「最終的には、全ての子供たちが教育されていく身体の過程を通して、基本的な運動の技能や動きを理解し、社会性、身体、感情を発達させる。体育の授業では、運動の概念と技能を理解し、技術、体力、柔軟性、忍耐力を発達させるとともに、グループでおこなわれる運動を通して、フェアプレー、規則、責任、安全性といった社会的態度の育成を目指している」⁽⁴⁾と示されている。表-1に、シラバス内に記されているより具体的な体育科の目標を示す。

小学校のシラバス内では、授業内容として、基本運動（Body Management）、水泳（Aquatics Skills）、陸上競技（Athletics Skills）、ゲーム（Game Skills）の主要種目、及び自由選択の野外活動（Outdoor）が必須とされている。基本運動とは、歩・走・跳・スキップ・ホップ・停止といった運動に、速い・遅い、小さい・大きい、静かな・大きなといった運動の種類（強弱）が加えられているものであり、低学年の授業内において、より多くの実施が規定されている。

学校教育で実施されている種目に関しては、教育省スポーツ局の主導で、地区大会や全国大会が開催される。この関係で全国の初等教育機関において、原則的には、1学期に水泳、2学期に陸上競技、3学期にゲームが実施されるケースが多い。この流れは、中等教育機関でも同様であり、また部活動とも連動している。すなわち、国内の大多数の小学校において、シーズン制を取り入れる形で、体育の授業が実施されている。

表－1 初等教育機関における体育科目標

- ①総体的な運動技能の改善
- ②動きの審美的な特質の理解の発達
- ③問い合わせ、探求、発見といった本来の学習過程の練習
- ④グループにおける協力と運動の学習
- ⑤自制心と自信の発達
- ⑥評価と相違の認識の発達
- ⑦健康と身体活動との関係における理解の発達
- ⑧生活における身体的健康の育成に関連した知識の増加
- ⑨レクリエーション的興味の発達
- ⑩道徳的な価値と積極的な態度の発達
- ⑪身体活動を追及するための理論とスキルの発達

出典：木村寿一、岡田千あき「ジンバブエにおける体育科指導要領の変遷」千葉体育研究

2) 中等教育機関（中・高等学校）

中等教育機関における身体教育については、教育法規上では定められていない。すなわち、体育は教科としてではなく、予習時間や課外活動時間中に実施される規定である。しかし、実際には、校長裁量において、一教科として時間割内に組み込み、年間計画を作成して授業を行う学校も多数存在する。その場合でも、専門の体育教官の雇用は難しく、また、予算不足のため、施設や用具を準備できないケースが散見される。授業内容に関しても、校長や担当教官の裁量で実施されるため、各学校或いは、学年やクラス毎にも授業時間数や内容にばらつきが生じている。

中・高等学校の体育科指導要領（Secondary School Physical Education Syllabus）では、「最終的にはジンバブエの全ての高等教育を受ける生徒が、スキルやテクニックと運動神経の継続的発達、身体的、社会的、情緒的、認識力の面における発達と、創造力を訓練することを保証する教育を受けることにある。体育の授業では、運動やスポーツの実践を通して調整力、技術力、決断力、判断力、意志力、構想力、洞察力の育成と、自己規律、フェアプレー、協調性、規則、安全、健康、責任などの実践と獲得を目指す」⁽⁵⁾と示されている。表－2は、シラバス内に示されている更に詳しい体育科の目標を示している。

中・高等学校のシラバス内では、陸上競技、水泳、ゲーム、野外活動、ダンス（Dance）、体操（Gymnastics）が推薦種目として明記されている。水泳の中に「水難救助」と「避難法」が組み込まれていることが特徴的である。ゲームとは、サッカー、バレーボール等のボールゲームを指しているが、実際には用具や情報等の不足から、全く実施されていない学校も、特に農村部に多く存在する。

表－2 中等教育機関における体育科目標

- | |
|------------------------------------|
| ①進歩、挑戦、達成の意識の発達 |
| ②信頼、共感、自尊心の発達 |
| ③自分と他者との個別的相違の理解力の発達 |
| ④リーダーシップ・スキルの発達 |
| ⑤豊かな生活に関連する積極的な態度の発達 |
| ⑥身体活動に関する知識の発達 |
| ⑦社会の多様な人種や信仰の文化的価値と審美的価値の認識の発達 |
| ⑧運動効果と、健康的な生活のための身体活動の関連を理解する能力の発達 |
| ⑨習慣化された身体活動とレジャーによる、継続的な運動を行う意志の発達 |

出典：木村寿一、岡田千あき「ジンバブエにおける体育科指導要領の変遷」千葉体育研究

このように初等教育機関で、体育の授業が必修科目として実施される一方で、中等教育機関では、授業数、授業内容、成績評価、備品の購入、対外試合への参加等の全てにおいて、校長及び担当教員の裁量に一任されている。そのため、校長や担当教員の配属変更により、各学校の体育・スポーツに対する取組みが一変する自体が頻発している。特に、対外試合への選手の派遣や大会の招聘、学内におけるフェスティバル（運動会、競技会）の開催等の大規模な予算措置を伴う事項に関しては、校長や担当教員の理解と意欲により、その存在自体が大きく左右される。近年では、極端な学力重視の傾向から、卒業認定国家統一試験（A レベル）⁽⁶⁾の合格者数の増加を目指す学校が増加しており、体育及び身体教育を軽視する向きが強まっている。そのため、国内においても体育・身体教育の重要性の認知を目指して、様々な試みが成されている。

III YES (Youth Education through Sports) プロジェクトの概況

III-1. 実施機関及び実施に至る経緯

1) 実施機関

本プロジェクトの実施機関は、カナダのスポーツ振興の中心を担う国家系組織の Commonwealth Games Canada (CGAC) である。この中で、特に開発途上国に焦点を当てて活動を実施する Commonwealth Sports Development Program (CSDP) が、1991年、カナダ政府の公共福祉政策を統括する CHOGM (Commonwealth Heads of Government)⁽⁷⁾ から、特にスポーツ関連の事業を中心に福祉政策や社会開発を展開する機関として独立する形で設立された。CSDP では、主に東カリブ海地域の12カ国⁽⁸⁾、アフリカ中南部のケニア、ジンバブエを中心に複数の異なる種類の特にスポーツを通じた開発に関するプロジェクトを展開している。

CSDP は、活動目標として、スポーツを通じた社会開発 (Social Development through Sports)

とスポーツ開発 (Sports Development) の2つを掲げている。前者は、スポーツを手段として活用することにより、開発途上国の人材育成、地域活性等の包括的な社会開発を推進することを意味する。一方、後者は、スポーツそのものの複合的な発展を目指しており、施設や用具、プログラム等の提供、また、スポーツ行政に関わる人材や指導者の育成等を通じ、開発途上国の人々への身体活動の場の提供・整備を目標に活動を展開している。柱となる活動理念として、前述のスポーツを通じた社会開発を「Development through Sports」と表現し、次表のように具体的に定義されている。

表－3 CSDPによる「Development through Sports」

- | |
|------------------------------|
| ① 貧困が根付く原因の緩和 |
| ② 人々の健康と教育の達成に向けた支援 |
| ③ 青少年、特に危機的状況にある青少年の育成支援 |
| ④ 女性の権利と関連問題への認識の向上 |
| ⑤ 障害者支援 |
| ⑥ コミュニティーの確立と地域の平和及び尊厳の認識の向上 |

出典：ジンバブエ教育省「YES プロジェクト」資料

表3に挙げられた6点は、全てが重要な社会開発のファクターである。これらは、身体活動を通じて達成される可能性を持つにも関わらず、媒体が身体活動やスポーツである場合に、開発方法として認知されない事態も見られる。

CSDPは、活動対象層（ターゲットグループ）として、社会的弱者を設定しており、そのため活動のフィールドは、開発途上国に限定されている。プロジェクトの目的・内容によつて異なるが、具体的な活動対象は、子供及び青少年、特に麻薬や犯罪に巻き込まれやすい危機的環境にある青少年、女性、障害者が中心である。

図1にCSDPの主な活動内容を大別して示す。事業対象となるそれぞれの国や地域の現状やニーズに応じて、様々なスキームを組み合わせて包括的活動計画が組まれ、事業が展開されている。そのため、活動内容は様々であり、裨益対象者も行政レベルの職員から一般のスポーツ実施者まで多岐に渡る。援助方法に関しても、ハード面とソフト面のバランスの取れた組み合わせにより、より実質的な効果が期待できるが、現時点で最良と言える段階的方法論は、確立されていない。そのため裨益対象者との対話を通じて、各発展段階に相応した裨益レベル及び援助スキームを模索している。

本研究のテーマであるジンバブエ共和国「YES プロジェクト」においては、特に青少年と体育行政関係者を対象とした活動が展開された。また、本プロジェクトと同時進行で、ジンバブエ国内のスポーツ環境の整備が実施されており、その意味では、「身体活動を通じた開発」のモデルケースとなり得る包括的活動であったと言える。

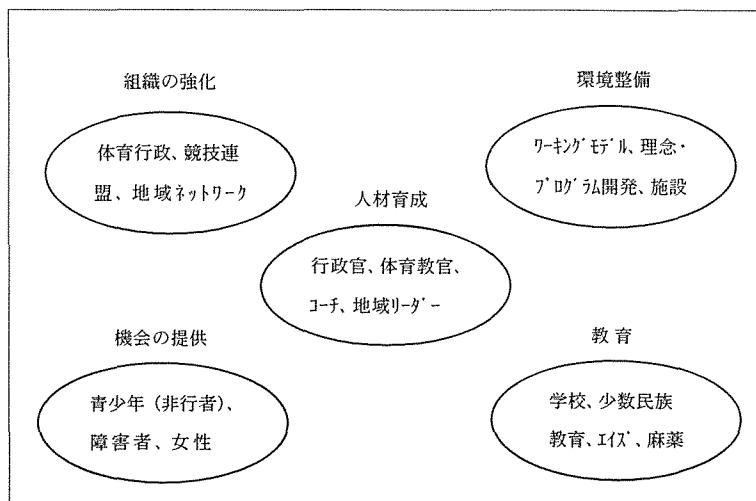


図-1 CSDPの活動内容

出典：ジンバブエ教育省「YES プロジェクト」資料

2) 実施に至る経緯

ジンバブエ共和国では、大人（15才～49才）のHIV感染者・エイズ患者が、当該年齢人口の25.06%と約4分の1を占め⁽⁹⁾、国の将来を大きく左右する深刻な問題となっている。

ジンバブエ共和国では、更なる感染を予防するために青少年対象の性教育の実践に加えて、AIDS/HIV問題を自己の課題として受止め、解決する姿勢を持つ青少年の育成を国家的重要課題としている。具体的には、1999年にCSDPとジンバブエスポーツ・レクリエーション委員会（SRC: Sports Recreation Commission）⁽¹⁰⁾が、スポーツを通じて青少年が親睦を深め、AIDS/HIV問題に取組むためのきっかけを作ることを目的とし、YESプロジェクトを計画した。

本プロジェクトは、1987年よりケニアの首都ナイロビに位置する世界最大級のスラム地区「Mathare」で実施された「スポーツを通じたエイズ教育活動」⁽¹¹⁾を手本に、計画された。CSDPとSRCが合同で、ケニアでの活動視察を行った後、1999年6月にジンバブエ共和国首都ハラレ市内の3箇所のスラム地区の青少年を対象に、サッカー大会及び、AIDS/HIV問題に関するワークショップを開催した。このような大会開催は、国内で初の試みであり、幾つかの問題点が指摘されたものの、おおむね成功を収めた。本活動の成功を受けて、YESプロジェクト実行委員会が組織され、全国規模のYESプロジェクトの開始準備に着手した。

YESプロジェクトは、前述のCSDPに加えて、ジンバブエ教育省スポーツ局、SRCが中心となり、後には、保健子供福祉省やNational AIDS Coordination Program（NACP）等の国内機関、更には、Voluntary Service Organization（VSO）やThe Andy Cole Children's Fund等の国際機関も協力に乗り出し、大規模な広がりを見せた。これらの団体は、大会の運営資金のみならず、物資提供や大会中のプログラムに協力する等の様々な協力を行った。次節では、YESプロジェクトの実施目標を示す。

III-2. プロジェクトの目的

表-4 YESプロジェクト目標⁽¹²⁾

- | |
|---|
| ① 青少年が、積極的にスポーツに参画することを推進する。 |
| ② 青少年が、自己の身体と健康な生活に積極的に関与することを推進する。 |
| ③ 青少年が、AIDS/HIV問題に興味を持ち、話し合うことで、先駆的問題提起者となることを推進する。 |
| ④ 青少年が、積極的役割を果すロールモデルとして振舞うことを推進する。 |
| ⑤ 青少年が、地域開発プロジェクトに参加し、自らの地域に対する責任感を持つことを推進する。 |
| ⑥ 青少年が、フェアプレイの精神を教え、伝える役割を担う事を推進する。 |

出典：ジンバブエ教育省、YESプロジェクト実行委員会

YESプロジェクトは、CSDPの活動目標である「Development through Sports」と「Sports Development」の双方の目的を併せ持っている。ジンバブエ共和国では、1980年代以前には、AIDS/HIV問題に関して、学校を始めとした公共の場で語ることが、文化的背景からタブーとされていた⁽¹³⁾。そのため、多くの青少年は、この問題を身近に感じ、自己の身体の危険性を鑑みる姿勢に欠けると言わざるを得ない状況にある。本プロジェクトでは、AIDS/HIV問題を自己に関わる問題として捉える姿勢を養うと同時に、青少年がAIDS/HIV問題の解決に向けて、果たすべき役割を認識すること、すなわち、社会の構成員の1人として、社会に参画するための精神的な素養の育成を大きな目的として掲げた。

III-3. プロジェクトの内容

YESプロジェクトは、1999年9月より、国内10地区⁽¹⁴⁾ 115チーム、約1,350人の青少年の参加を元に、図2のように、①AIDS/HIV教育、②サッカーリーグ戦、③地域開発プログラムの3領域において展開された。プロジェクトの開始時点では、3領域の活動が、12月の全国大会に向けて、10地区それぞれの地域行政の管轄下において実施された。すなわち、サッカーリーグ戦で言うと地区予選レベルにあたり、①と③のプログラムも②と同様、全国10地区において、それぞれ実施された。

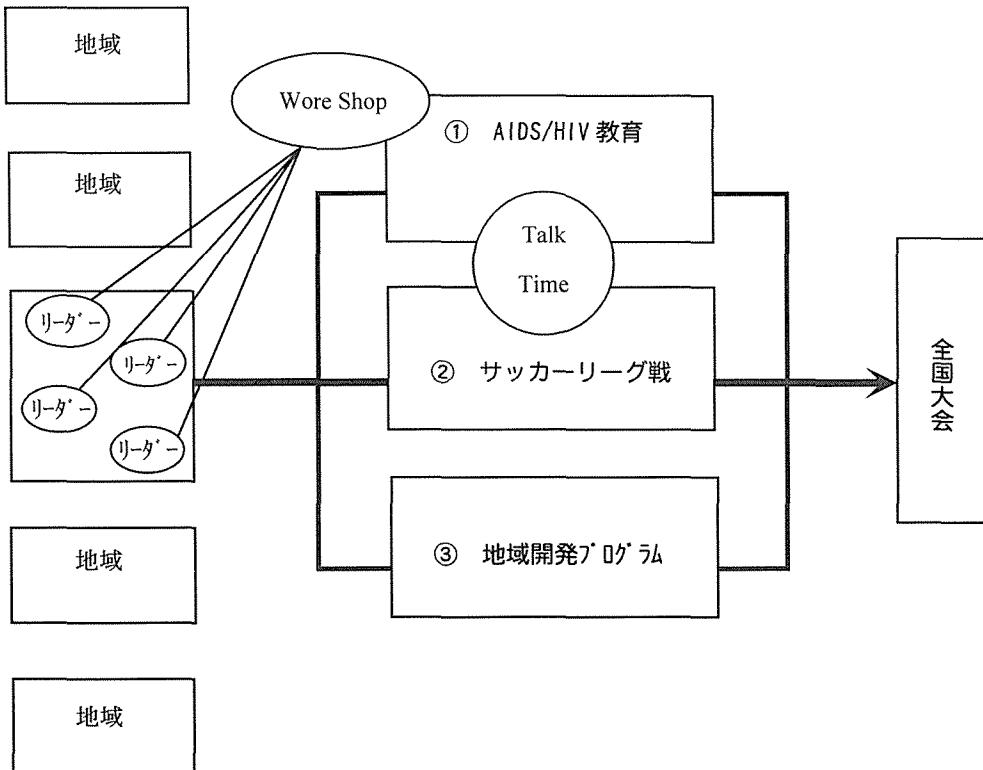


図-2 YESプロジェクト構造

図2に示すように、①AIDS/HIV 教育は、参加校各1名の選手が代表としてワークショップに参加し、1) Family、2) Self image、3) Communication、4) Sex-delight or disaster、5) Freedom、6) Practical friendship and dating、7) AIDS and HIV、の7つのテーマに関する理解を深めた。さらに、この代表者は各校へ戻り、それぞれの学校が1つのテーマを選択し、選手自身が調査・研究、理解する際の纏め役を任された。ワークショップは、各地域の保健局長を代表とし、学校教員やNGO職員の協力を得て、それぞれの地区の責任で実施された。

②サッカーリーグ戦では、各地区において全国大会に出場する男女各1校を決めるリーグ戦が行われた。リーグ戦開催中は、各試合の終了後20分間、①で各学校が選んだテーマについて対戦校と話し合う時間(=Talk Time)が設けられた。こうして、地区代表となる優勝校を決めると同時に、全国大会において、これらのテーマに関する議論の際に必要な知識を習得し、理解を深める努力もなされた。

③地域開発プログラムでは、全ての選手が、学校単位で最低3時間づつ、地域開発に貢献する活動を実施した。地域行政機関との相談の上、公共施設の清掃や植樹、地域の高齢者への家事手伝い等が成され、それぞれの活動に応じて最高6点のボーナスポイントが与えられた。このポイントは、サッカーリーグ戦ポイントに加算され、地区代表選出の決定を大きく左右

する一因となった。

これら3領域の活動が、1999年9月から10月にかけて全国で展開され、地区毎に男女各1チーム、合計で男子10、女子7のチームの全国大会出場が決定した。②のサッカーリーグ戦は、14歳以下限定であったが、①と③には年齢制限がなく、特に③に関しては、学校単位での積極的な取り組みが求められた。

そして、これらの活動を受けて、1999年12月3日～5日に、首都ハラレのナショナルスポーツスタジアムに於いて、YESプロジェクト全国大会が開催された。予選段階から全国的な盛り上がりを見せた本プロジェクトは、全国大会の段には「National Festival」と銘打たれ、国内外の複数機関の支援を受け盛大に開催された。

本大会では、サッカーリーグ戦とともに、海外で活躍する有名選手を招聘してのサッカー教室やコーチングクリニックが開催された。また、夜間には、NGOによるAIDS/HIV教育が実施され、本大会の最大の特色である定められたテーマに関する理解を深めるための調査・研究発表が行われた。各チームに、選択したテーマに関しての発表の時間が与えられ、各々のチームが、歌や演劇の発表、自作の詩の朗読等を行った。ここでは、YESプロジェクトの目的的一つであるAIDS/HIV教育が活発になされると同時に、プロジェクト目標の一つである「選手自身が先駆的問題提起者になる」目的的達成にも必然的に貢献していたと予想される。

III-4. YESプロジェクトの評価

大会終了後、YESプロジェクト実行委員会と関係者を集めた評価会議が実施された。大会運営の実務的な面に関しては様々な問題点が指摘され、改善の余地が残るが、総合的には成功を収め、大きな成果を残したという意見が多數を占めた。その後、①地域行政機関において本プロジェクトを統括した各地区的代表者、②全国大会に出場したチームとワークショップに参加し、議長としてチームを纏める役割を果した選手、に質問紙を送付し、各地域での3領域に及ぶ活動と全国大会に関する評価を収集した。以下に、地区代表者(Regional Manager)と、全国大会出場チームの選手と議長の主な評価内容を示す。

1) 地区代表者

全10地区に質問表を送付し、7地区から回答を得た。

(1) AIDS/HIV教育について

各学校の代表(議長)1名づつを集めて開催されたワークショップに関しては、質の向上のために、更なる工夫が必要であるとの意見が多くあった。例えば、ワークショップの総合時間数や受講人数の増加、全国統一教材の作成や参加者に対する認定書の発行が提案された。更に、サッカーリーグ戦の中で行われた“Talk Time”的問題点として、議長の力量により議論の質に大きな差が生まれたことや、時間配分の問題、“Talk Time”中のモニタリングの困難さや予算の必要性等が挙げられた。“Talk Time”的質の向上のためには、時間数や回数の増加や教材の工夫、また各試合の終了後ではなく、全出場校が一同に会しての実施も提案さ

れた。

（2）サッカーリーグ戦について

本大会の競技としてのサッカーの妥当性に関して、男子は7地区の全て、女子は5地区が適当という回答であった。サッカーリーグ戦の際の問題点として、会場までの移動手段や過密した試合日程、審判の質などが挙げられたが、これらは地区代表者とYES実行委員会の協議を経て、殆ど全ての問題に関して、大会開催中に解決された。今後の課題としては、試合に出場する選手の対戦チームに対するモラル向上の重要性及び、更なる道徳面の向上の必要性が指摘された。

（3）地域開発プログラムについて

各校毎の活動内容は、チームによる申請や地域NGOの提案により、多様に展開された。活動に必要な備品は、地域住民からの寄付や借用、地域行政機関の所有物で賄ったケースが大部分を占めた。地域への効果として、青少年が地域活動の見本となったことや青少年と年配者との交流の機会を産み出したこと、更に波及効果として、NGO等の地元組織と行政機関が一体となり、地域開発を考える機会を得たことが挙げられた。また、今後の課題として、活動に必要な備品と活動計画期間の確保、さらにニュースレター等を活用し、選手自身による広報の必要性が指摘された。そして、本プログラムの本質に関わる選手の地域開発に対するモティベーション、地域の仕事を行う際の選手（子供達）の人権の問題等も検討事項として提案された。

2) 全国大会出場チーム（議長+選手）

質問表を95部送付、有効回答は29であった。

（1）AIDS/HIV 教育について

議長に対する質問において、AIDS/HIV教育の有効性を評価したものが多く、その理由として、他者とのコミュニケーションの機会を得たこと、他の選手を引っ張る責任感を認識したこと等が挙げられた。議長として最も苦労したこととして、タブーとされている男女の性行為を話題することで、メンバーが真剣に取り組まないことや、おとなしい選手を議論に巻き込むこと、議論を整然と進行すること、等が挙げられた。しかし、回答した議長全てが、議長の役割を楽しみ、リーダーシップを学ぶいい機会であると捉えていた。ワークショップに関する質問では、新しく学習した内容として、HIVの感染経路、避妊の重要性、パートナーへの敬意と自己の尊厳の必要性、他者とのコミュニケーションの重要性、等が列挙された。そして、今後更に学びたいテーマとして、児童虐待と子供の権利、性暴力、飲酒と薬物、女性の権利、AIDS以外の性感染症、AIDS患者のケアの方法、が提案された。

議長以外の選手に対しては、設定されたテーマの有効性に関する質問がなされ、全てのチームが有効、特にAIDS/HIV教育に対して高い評価を得た。また、今後の学習を希望する内容として、議長の回答に加えて「人権」が挙げられた。議長の役割と進行については、適切に

議論と導いた、知識が豊富で勉強になった、親が教えてくれない事も教えてくれた、との回答を得た。

(2) サッカーリーグ戦について

本大会の競技としてのサッカーの妥当性について、全てのチームより適當との回答を得た。しかし、女子に関しては、ネットボール或は、バレーボールでも代替可能との回答も一部に見られた。サッカーリーグ戦の運営に関しては、予選段階の大会期間を延長し、1対戦校あたり2試合を実施することへの希望が多く、これにより試合会場をホームとアウェイにすべきであるとの意見が挙がった。また、全国大会開催中に行われたコーチングクリニックは、地区レベルでの実施により、さらに有効度が増すと指摘された。全国大会に出場するレベルにあるコーチより、地区レベルにおいて、数多くの指導者に技術や指導法を教授することが提案された。

(3) 地域開発プログラムについて

地域開発プログラムの成果に関する質問に対し、全ての学校が有効と回答し、理由として、地域住民の YES プロジェクトに対する理解の深化、住民の AIDS/HIV 問題に対する関心の上昇、地域の環境向上、地域住民とのコミュニケーション機会の拡大等が挙げられた。問題点と今後の課題として、活動が他校と重複しない計画策定の必要性と参加校数の増加が挙げられた。

IV YES プロジェクトの考察

IV-1. 活動内容

図3に YES プロジェクトをモデル化した。以下に本プロジェクトの特徴を列記する。

- 1) 事業主管を担った CSDP は、大会開催機関として表立つことはなく、あくまでもジンバブエ国内の体育・スポーツ行政機関（教育省スポーツ局）の事業として、プロジェクトを展開した。プログラム案と予算を提供し、協力体制を整えて進めたのは言うまでもないが、大会の運営方法等の実務面においては、大部分において裨益者であるジンバブエの行政機関に委ねられた。
- 2) スポーツ行政機関に対するアプローチと同時に、各地域のスポーツ統括機関への協力を求めた。これにより、各地区において、特に社会開発プログラムに関しては、各自の独自の方法で、案件発掘から実施、評価に至るまでが進められた。
- 3) 地域内において、複数の学校が交流する機会を設けた。既存の学校教育においては、各種スポーツ種目の大会等で、単発的な交流は見られたが、図3に示すような複数校の交流は稀有である。地域内の学校が対抗戦を行い、AIDS/HIV を中心とした情報交換を行う中で、学生のみならず、教職員も交流の機会を得た。
- 4) 各地域内で予選大会が開催される際に、各校のリーダーとなる学生に権限と責任を持た

せ、積極的な参加を促した。ジンバブエにおいては、学校単位での社会活動、特に学生のリーダーが、学校を代表して他校との調整役を担う機会は極めて少ない。また、リーダー以外の参加者も組織の一員として発言をし、構成員としての役割を果した。

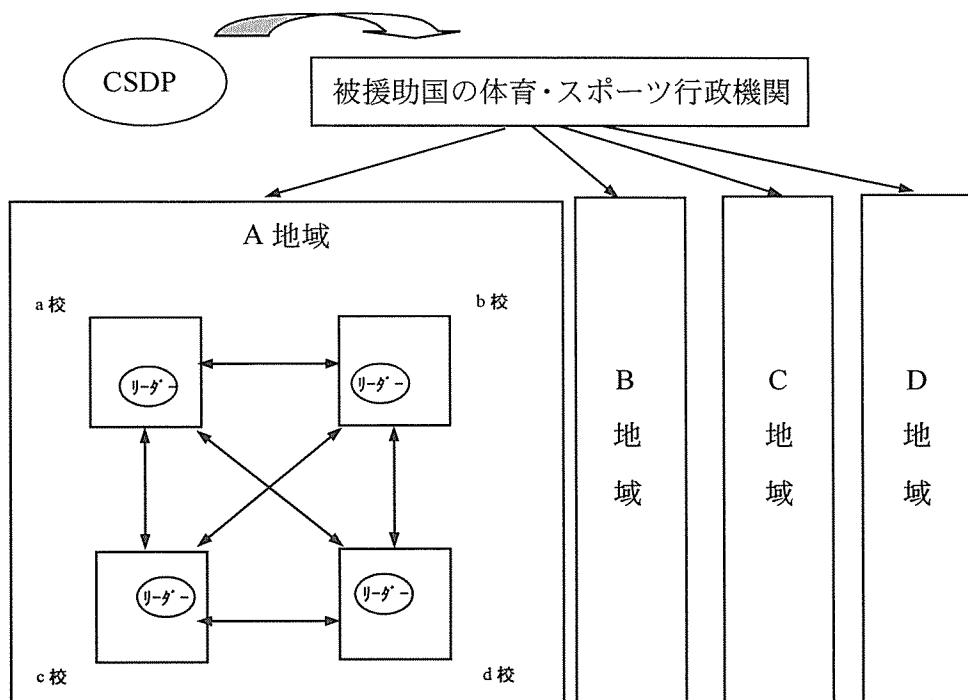


図-3 YESプロジェクトモデル

IV-2. 成果の検証

本プロジェクトの目標、実施方法、事後評価等を概観すると、身体活動を使ったプログラムによる子ども達の道徳面や情操面における教育効果が認められる。身体活動は、身体の発達を促し、健康の維持促進に貢献する身体的効果の側面を注目される機会が多いが、身体の発達に働きかけるのみでなく、精神の発達過程においても多様な効用を持ち合わせている。例えば、イギリスでは、古来、紳士・淑女の育成が教育の重要な目標であり、その精神的素地の育成に、スポーツが果す役割が認められてきた。スポーツを学校教育における人間教育の柱と位置づけ、長年推進し継続してきた歴史的事実⁽¹⁵⁾が存在する。本節では、この事実を踏まえ、YESプロジェクトが、特に青少年の道徳面や情操面に与えた影響や成果を詳述する。

第一に、参加した選手の殆どが「楽しんだ」という感想を述べたことからも、スポーツを通じて楽しみや喜びを感じる機会を得ることで、青少年の情操面に何らかのプラスの影響を与えたと言える。人間の心身の健全な発達には、成長過程における適切でバランスの取れた刺激、日本で言う「知・徳・体」、言い換えると「認知・技能、情意、感覚・運動」の全てに

対する教育が不可欠である。中でも「情意」への教育、すなわち「情操教育」とは、想像し、表現することで感情の動きを育てることであり、個々の人格を形成する根幹を成す。彼は、「1988年から1997年までの10年間は『文化発展のための10年』であったが、これを契機に各国の政策担当者が思い起こしたのは、絵画や彫刻、音楽、演劇、舞踊、ゲーム、スポーツにも学習水準があるということである（中略）文化は金持ちの贅沢品ではなく、逆に貧しいからこそ、文化によって何とか生きる力を振り絞っていることのいかに多いことか」¹⁶⁾と指摘している。教育と文化を結び付ける際には、また別の議論が必要であるが、ジンバブエを始めとした多くの途上国が、国内外で様々な問題を抱える中で、国を担う青少年が、意欲的に社会の発展過程に参加する動機付けとなる機会が必要である。これらの理由から、「情操」の教育の必要性は高く、本プロジェクトは、青少年の情操面の涵養を主目的の一つとした点で画期的事業であったと言える。

第二に、選手自身やリーダーとなった参加者、地域代表者の評価を概観すると、参加者の道徳面の涵養に関して、明らかな成果が認められる。特に予選段階において、各地域ごとに社会開発活動を実施したことにより、各々の選手が、通常の生活においては得難い貴重な体験をした。また、大会終了後の評価の過程においても、各選手がチームの代表者である議長を評価し、議長が自チーム内での教育的成果を評価することで、各役割における活動条件や成果を客観的に把握することが可能となった。すなわち、チームという単位の小規模な社会の一員として、自らの役割を把握し、実行に移すという具体的な体験を各々の選手が積むことを可能にしたと言える。ヒルマーは、「スポーツ参加により、子どもの犯罪やいじめ、薬物依存等の反社会的行動を減少する事ができる」¹⁷⁾としている。身体活動の場は、「ミニチュア化された社会」と喻えることが可能である。ミニチュア化された擬似的社会の中では、集団競技であれば、役割分担やリーダーシップの取り方、責任感や協調性等を、また、個人競技であれば、自立心や主体性、忍耐力等を習得することが可能である。このような教育の重要な課題の一つである子供の道徳面の育成は、教室型授業のみではなく、身体活動に代表される子供達の自主性を必要とする場において、比較的容易に実現し得る。予選段階から続いたYESプロジェクトの種々の活動経験は、選手が最も興味を示すサッカーの試合の中で体現され、社会生活を営む基盤を形成する道徳面での成長を促す効果を挙げた。

最後に、本プロジェクトの最大のテーマである AID/HIV 教育に関しては、一般情報の認識から、独自に研究や演目を考える過程を通じて一定の効果を挙げたが、大会終了後も継続的に啓蒙・教育活動が成される必要性が高い。しかし、今回、AIDS/HIV 教育をテーマとしたように、「情操」や「道徳」の涵養を目的とする際にも、何らかの「小テーマ」を定めることにより、青少年の精神的成長を促す明確な教育効果を期待することが可能である。

IV-3. 今後の課題と展望

1) 固有の身体活動事情への対応

YES プロジェクトの実施に際し、CSDP は、ジンバブエ政府教育省と時間をかけて対話し、

裨益者のニーズにより近い形を共同で作り上げたと予想される。プロジェクトを展開する前段階として、被援助国のスポーツの現状を把握する事が不可欠であるが、例えば CSDP が、事業の実施以前に裨益者であるジンバブエから、国内のスポーツの現状を示す統計的資料入手することは不可能に近い。識字教育であれば、その必要性を示す際に「識字率」という一つの指標を使用し、普遍性を明確化することも可能であるが、身体活動やスポーツに関してはこの種の指標が存在しないことも一因である。

「現在、どの国でどの程度スポーツが実施されているのか」。これは、多くの国が関心を示しながらも明確にされていない点である。あらゆる途上国において、民族スポーツの研究はなされているが、先進国と同様に、時にはそれ以上に活発に実施されている近代スポーツについての資料は稀有である。すなわち、体育学研究の分野で言われる「国際スポーツ」とは、先進諸国のみに注目する機会が多く、途上国の近代スポーツを取り扱う機会は格段に少なかったのが現状である。

CSDP が推進するように、開発ツールとしてスポーツを使用する際には、裨益国・地域のスポーツの現状把握が不可欠である。そのためには、事業の実施機関と裨益側（行政機関及び関連組織）の両者が、綿密な情報交換を通じて、協力する姿勢を維持しなければならない。国や地域それぞれの現状や開発レベル及び、ニーズを把握・検討した上で、地域特有の事情に合致した形の事業を展開することが必須である。

2) 事業評価の問題

開発の評価方法の一つとして、UNDP は、「人間開発指数（Human Development Index : HDI）」⁽¹⁸⁾を採用している。この指標は、出生時平均余命や識字率、一人当たりの GDP や購買力といった複数の視点から、総合的な人間開発の達成度を指数化したものである。この指数の算出方法には、毎年のように修正が加えられ、年々精度を上げている。しかしながら、この中に入間の心や個人の満足度を扱った指数は未だ存在しない。個人の精神面の成長や満足度に関しては、客観的指標での評価が難しく取り扱われていないが、開発援助の究極の目的が、人間の幸福追求であれば、人間の心の状態を判断する何らかの指標の必要性が認められる。

身体活動を通じた開発事業を評価する方法として、現時点では体力測定による身体の発達度合を示したものが存在し、スポーツが子供の身体発達に与えた影響に関しては、既に研究が成されている⁽¹⁹⁾。しかし、人格の発達や個人の満足度等、人間開発の中でも精神的な部分における開発効果を評価する方法の策定が、身体活動を通じた開発事業を提案する上での大きな課題である。

上記 2 点の課題を列記したが、CSDP が実施した YES プロジェクトをモデルとして、他の国や地域においてもスポーツを通じた開発を推進することが可能である。また、今回の裨益対象は、青少年であったが、障害者や女性、非行の危険のある青少年等を対象にも同様の事業展開が可能である。例えば、CSDP は、前述の YES プロジェクトの実施過程と似た形で、妊婦に対してエクササイズプログラムを提供する事業を実施している⁽²⁰⁾。更には、YES プロ

ジェクトの成功を受け、各地域のスポーツ活動の中心的役割を担う人材を育成する「リーダーズプログラム」⁽²²⁾ を開始した。このように、活動対象を限定、或いは拡大することにより、同様のスキムの使用が可能である。また、今回は、AIDS/HIV 問題を中心にテーマが設定されたが、このテーマも「平和」「人権」「環境」等の様々な地球規模の課題を設定することが可能であり、これにより新たな教育的効果が期待できる。また、これらの活動の積み重ねこそが、前述の CSDP の目的にも示された裨益国組織の強化や人材の育成に直結すると予想される。

今後、このような「身体活動を通じた開発」プロジェクトを、他地域でも実施すると共に、ジンバブエ共和国での地道な活動の数年後の成果、すなわち社会開発に与えた影響を詳査していく必要性が高い。YES プロジェクトの開催の成果が、楽しみや喜びを与えるのみの一過性のイベントとしてのみ評価されることの無いよう、今後の継続した活動展開が期待される。

V おわりに

CSDP は、活動目標として、「身体活動を通じた開発」を掲げており、YES プロジェクトを概観すると、特に青少年の精神面への教育効果という点で、目的が達成されたと認識可能である。この例から、身体活動やスポーツの開発手段としての有効性を見て取れるが、実際には、開発プロジェクトのスキムが身体活動である際に、その信頼度は低く、この種の事業を実施する団体は、稀有であるのが現状である。

スポーツの語源は、「sporte」であり、遊び、気晴らし、楽しみという意味を有する。これに起因するかどうか定かではないが、スポーツと開発を結び付けることに対し、不真面目で不謹慎な印象を抱きがちである。「スポーツ」の響きが、開発とは遠くかけ離れ、途上国には不要で贅沢であると認識される場合が多い。しかし、人間は、生活の中に何らかの楽しみを見付け、気晴らしをすることで日々の生活をおくる活力を身につけるものである。特に、紛争や貧困、教育や医療を受ける機会の欠落等の様々な問題を抱える途上国においてこそ、人間の精神面の充実を目的にした開発を検討する視点が必要である。開発援助の真の目的が、人間の幸福追求であるのであれば、人々の心（=精神面）の健康に貢献する開発援助の意義も認められてしまつてしかりである。一見、不真面目なものにこそ、開発の新たなパラダイムを造るキーワードが隠されているのではないか。

CSDP のジンバブエでの取組みは、既存の開発援助に見られない斬新さを持っており、独自の開発概念に基づいた着実な進化を遂げている。今後も本団体の活動内容と成果を追跡調査すると共に、CSDP が示す「Development through Sports」の概念の理解に努める必要性が高い。

注

- (1) ジンバブエ共和国独立前のローデシアにおいては、南アフリカのアパルトヘイト制度の影響を強く受け、白人と非白人の教育を全く異なる法律、教材、学校において実施していた。

- (2) 国連開発計画「Human Development Report 新技術と人間開発」p. 163-166人間開発指数（HDI）を参照。
- (3) ジンバブエ共和国教育省「Primary School Physical Education Syllabus 1997」参照。
- (4) 前掲(3) p. 2 参照。
- (5) ジンバブエ共和国教育省「Secondary School Physical Education Syllabus 1997」参照。
- (6) 国家統一試験として、「Advanced Level Examination」が年1回10月に開催される。
各教科において、それぞれ試験の合否が確定し、その合格数により大学進学や就職が決定する。
- (7) CHOGM (Commonwealth Heads of Government) とは、カナダを中心に54の任意の国家組織が参加する連合体。<http://www.chogm2001.net/about/index.html> 参照。
- (8) バルバドス、ゴリニダードトバコ、セントキツ、セントルシア、グラナダ、ギヤナ、ドミニカ、
アンガイラ、アンチグアバーブダ、モントセラット、セントビンセント、グレナディンズ。
- (9) 「アフリカでエイズの猛威」中日新聞2000年10月22日号。
- (10) ジンバブエ教育省スポーツ局統括の「生涯スポーツ」の推進を目的とした委員会。
- (11) 10を超える異民族が共存するスラムにおいて、居住する青少年にサッカーを中心としたスポーツや
レクリエーションの場を提供することで、グループ化し、教育活動を実施している。
- (12) YES プロジェクト実行委員会資料を筆者訳。
- (13) ジンバブエ共和国大統領が、国内における AIDS/HIV の存在を公に認めたのは、1990年と他国と比
較して、大幅に遅れていた。
- (14) ハラレセントラル、ハラレムバレ、ハラレムブク、ブラワヨ、ムタレ、グエル、チノイ、マシン
ゴ、マピサ、ンカイの10地区。
- (15) 沖原豊「心の教育」, p. 212
- (16) 榎木泰邦「人はパンのみに生きるにあらず—文化と開発の接点を探るー」外交フォーラム 2000年
4月号, p. 48-53
- (17) 中山正吉他「人間の運動と健康」, p. 4-5
- (18) UNDP が、人間開発の多様な側面、特に保健衛生と教育に注目して測定する事を目的に設けた指標。
- (19) 関谷武司「学童の身体的発達に及ぼす体育学的プログラムの効果に関する実験的検討」広島大学
学位論文他。
- (20) CSDP HP <http://www.commonwealthgames.ca/eng/sportdev/framework00b.htm> 参照。
- (22) CSDP HP <http://www.commonwealthgames.ca/eng/sportdev/framework00d.htm> 参照。

[参考文献]

- ・ 沖原豊「「心」の教育 日本教育の再発見」、学陽書房、1986年
- ・ 松田岩男、成田十次郎「身体と心の教育」、講談社、1981年
- ・ 長井勇、石井仁他「『人間教育』物語りのパラドックス」、川島書店、1998年
- ・ オモ・グルーベ「文化としてのスポーツ」ベースボールマガジン社、1996年
- ・ 世界銀行「世界開発報告1998/1999」東洋経済新報社、1999年
- ・ 国連開発計画「Human Development Report 2001 新技術と人間開発」国際協力出版会、2001年
- ・ Zimbabwe Ministry of Education, Sports Section「YES project」資料、1999年
- ・ Zimbabwe Ministry of Education, Sports Section「Development through Sports — A Concept Paper Draft 4」, 2000
- ・ Zimbabwe Ministry of Education「Primary School Physical Education Syllabus 1997」1998
- ・ Zimbabwe Ministry of Education「Secondary School Physical Education Syllabus 1997」1998
- ・ UNDP, POVERTY REDUCTION FORUM & IDS「Human Development Report '99 Zimbabwe」2000
- ・ 都市出版「外交フォーラム 2000年4月号」、2000年

(2001.1.28受理)